

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 角田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,331	3,093	287	7,710

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,969	11,617	352	308	272	11,146	
一般会計等	11,969	11,617	352	308		11,146	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	965	963	2	1,876	29	1,810	342	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	3,206	3,106	99	99	169	-	-	
介護保険特別会計	2,223	2,194	28	28	315	-	-	
老人保健特別会計	328	328	0	0	26	-	-	
後期高齢者医療特別会計	245	244	1	1	78	-	-	
地方卸売市場事業特別会計	1	0	0	0	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,868	1,802	66	0	552	11,718	9,398	
農業集落排水事業特別会計	83	83	0	0	20	925	828	
公営企業会計等計				2,004		14,453	10,568	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
仙南地域広域行政事務組合	4,526	4,443	83	81	58	1,898	271	
大河原町外1市2町保健医療組合(一般会計)	1,184	1,183	1	1	-	-	-	
大河原町外1市2町保健医療組合(病院会計)	6,226	6,963	△ 737	215	1,143	11,828	1,542	法適用事業
大河原町外1市2町保健医療組合(訪問看護ステーション)	47	41	6	6	35	-	-	法適用事業
宮城県市町村非常勤消防団員補償費組合	763	760	4	4	-	-	-	
宮城県市町村職員退職手当組合	19,550	18,656	894	894	3,467	-	-	
宮城県市町村自治振興センター	136	130	6	6	-	-	-	
宮城県後期高齢者医療広域連合	1,830	1,803	27	27	14	-	-	
宮城県後期高齢者医療事業会計	173,676	167,902	5,774	5,774	2,160	-	-	
一部事務組合等計				7,008		13,726	1,813	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般競争入札見込額	備考
角田市地域振興公社	0	80	45	120	-	-	-	-	
角田市農業振興公社	△ 1	23	10	14	-	-	-	-	
角田市土地開発公社	1	△ 124	5	-	-	392	-	297	
株式会社角田青果	△ 3	5	5	-	-	-	-	-	
阿武隈急行株式会社	52	756	75	14	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			140	148	0	392	0	297	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,438	1,400	△ 38
減債基金	119	120	1
その他充当可能基金	1,120	1,143	23
充当可能基金計	2,677	2,663	△ 14

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.93	3.99	0.06	△ 13.83	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	28.56	30.01	1.45	△ 18.83	△ 40.00	地方卸売市場事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.5	11.6	△ 0.90	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	147.6	107.2	△ 40.40	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.52	0.54	0.02						
経常収支比率	95.1	94.0	△ 1.10						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。